

第 I 部
研究の概要

第1章 特別支援学校における教育課程

第1節 研究の目的

平成 22～23 年度で実施した専門研究 A（重点推進研究）「特別支援学校における新学習指導要領に基づいた教育課程編成の在り方に関する実際研究」（平成 22 年度～23 年度）では、約 1,000 校あるすべての特別支援学校への質問調査法により、新学習指導要領への移行に向けた時点での教育課程編成の全体的な実施状況と課題を把握することができた。

本研究では、その結果も踏まえ、研究協力機関となる特別支援学校への継続的な訪問調査により、前回の研究で明らかとなった課題である複数障害種に対応する特別支援学校における教育課程編成、教育課程のいわゆる類型やコース制、高等部における職業教育、交流及び共同学習の教育課程上の位置づけ、自立活動と他領域及び各教科の教育課程編成上の関連等について現状を把握し、当該学校関係者の協力も得ながら、これらの課題解決のための教育課程編成の在り方について検討する。

第2節 研究の方法

（1）平成 24 年度

特別支援学校調査では、約 10 校の研究協力機関において実地調査を実施する。調査では、教育課程編成とその実践の現状と課題を明らかにする。具体的には、複数障害種に対応する特別支援学校における教育課程編成、教育課程のいわゆる類型やコース制、高等部における職業教育、交流及び共同学習の教育課程上の位置づけ、自立活動と他領域及び各教科の教育課程編成上の課題等についてである。その際、各障害種と共に、複数障害種の設置の学校も対象にする。

（2）平成 25 年度

平成 24 年度における成果と課題を踏まえて、教育課程編成の在り方や実践をどのように修正し、実践していったかを明らかにする。

2 年間の成果を総合的に考察し、報告書を作成する。

第2章 特別支援学級における教育課程

第1節 研究の目的

小・中学校の特別支援学級における「特別の教育課程」の編成及び実施における現状と課題を明らかにし、課題解決のための教育課程編成の在り方について検討する。

(1) 平成24年度

特別支援学級調査では、全国都道府県・指定都市教育委員会を対象に、特別支援学校の学習指導要領を参考にして編成することもできる小・中学校の特別支援学級における「特別の教育課程」の編成と実施に関する内容について質問紙調査を行う。具体的には、教育委員会への質問紙調査や訪問調査により、特別支援学級での教育課程編成に関する手引書等の有無、学校での教育課程編成の手順等について障害種別も考慮しながら現状と課題を明らかにする。

さらに、特別支援学級担当者による地域ブロックごとのネットワークがある山形県教育委員会、特別支援学級担当者の特別支援学校教諭免許保有率が全国1位である福井県教育委員会、毎年、特別支援学級における教育課程編成の手引きを発行している長崎県教育委員会に協力を依頼し、管下市町村教育委員会及び小学校・中学校の特別支援学級に質問紙調査を実施し、現状と課題を明らかにする。また、特別支援学級の訪問調査を実施する。質問紙調査の集計については、次年度の早い時期に公表する。

(2) 平成25年度

特別支援学級調査では、平成24年度に実施した質問紙調査の結果の分析を行う。特別支援学級の訪問調査を実施する。そして、両者の結果から、特別支援学級における「特別の教育課程」の編成とその実施の現状と課題を明らかにする。

2年間の研究成果を総合的に考察し、報告書を作成する。

第2節 研究の方法

1. 全国の小・中学校の特別支援学級における「特別の教育課程」の編成と実施に関する調査（調査対象：全国都道府県・指定都市教育委員会）の実施（平成24年度）
2. 小・中学校の特別支援学級における「特別の教育課程」の編成と実施に関する調査（調査対象：山形県、福井県、長崎県の全特別支援学級設置校）の結果集約及び分析
3. 小・中学校の特別支援学級（研究協力機関4校）を対象とした実地調査及び協議による課題確認